『レヴィナスの論理』をどう読むか1)

馬場智一

はじめに

一般にはポストモダンの哲学者として知られるリオタールが、レヴィナスの読者であったことはあまり知られていない。本書が出版されたのは 1977 年だが、レヴィナス研究としては比較的早い時期であり、リオタールの思想的発展の観点から言うと中期に当たる。本書の議論は非常に精密、難解である。本書の内容の詳細な紹介や、本書以前・以後のリオタールの思想との詳細な連関については、リオタールを専門とする他の評者に譲りたい。レヴィナスを専門としつつ、リオタールにもこれまで関心を持ってきた筆者としては、本書をどう読むかについて検討してみたい。

読解にあたり、まず次の三つの観点を挙げることができる。(1)リオタール研究。(2)レヴィナス研究。(3)特定の哲学的なテーマ(人権の哲学)。本稿では(1)について、先行研究に基づき一定の事実整理を行いたい。また筆者はかつて、リオタールにおける異教概念について小論を書いたので、その関連についてのみ私見を述べる。(2)については、レヴィナス研究史の中に本書を位置付ける。この位置付けと内的に結びついているが、(3)については、特に人権の哲学の観点から本書を読む可能性を考えてみたい。以下、(1)~(3)の順番に述べてゆくが、その前に本書の内容や編集について筆者の関心を惹いた(やや雑多な)事柄を確認しておきたい。

0 予備的な考察

ポール・オディによる紹介があるので重複はできるだけ避けるが、本書は二部からなる。第一部は、表題となる①「レヴィナスの論理」と、レヴィナスも同席したコロック②「知とは別様に」での発言の一部である。このコロックには当然ながらリオタール以外の参加者もおり、彼らと比較するとリオタールの特徴が少し見える(後述)。第二部には三本の論考が収められている。③「規制的言表における他者と、自律の問題」は『余白に:西洋とその他者』という論集から再録された。四本目の④「他者の諸権利」は、人権をめぐるリレー講義「人権について:オックスフォードアムネスティ講義」の記録である。他の講師には J. ロールズ(「万民の法 The law of peoples」)、R.ローティ(「人権、合理性、感情性 Human rights, rationality, and sentimentality」)といった、20世紀を代表する思想家の論考もあり、比較して読むとさらに興味深いだろう。最後の論考⑤「刃の乱れ(〈隠喩〉を称えて)」のみ、出版は本書が初めてである 2 。これら①~⑤は初出の年代順にすれば、③(1978)、①(1980)、②(1988)、④(1993)、⑤(1996)となる。掲載順の理由については、レヴィナスにより関連するものを前半にまとめたのかもしれないが、オディ、スフェズ、松葉、三者の解説には特に言及はなく若干気になった。

- ②については上述の通り、レヴィナス同席の元、セーヴル・センターにおいて開催された研究集会の記録である。集会の構成は以下のようになっている。
 - I ギー・プティドマンジュ「哲学と暴力」+質疑応答
 - Ⅱ ジャック・ロラン「両義性の論理」+質疑応答
 - III 全体討論

『レヴィナスの論理』収録の「第一討議」はIの「質疑応答」、「第二討議」は「III 全体討論」 から再録されたものである。しかし、編者注では(p.101)、これら二つの討議は、IとIIの後に 行われたとされており、情報としては不正確である。また、IIの質疑応答にはリオタールは出て こないので収録されていない。質疑応答と全体討論への(レヴィナスとリオタール以外の)参加 者は以下の通り。

J.P. Labarrière, A. David, J. Rolland, F. Marty, J. Greisch, F. Guibal, A. Dumas, C. Buci-Glucksmann, M. Régnier, G. Petitdemange, P. Beauchamp, J.-L. Marion, P. Colin, J. Colette, A. Jacob

この中では、ジャン=リュック・マリオンとレヴィナスのやりとりがかなり長く、読者の目を引く。レヴィナスは、愛(amour)という語を、その多義性ゆえにこれまであまり好んで使ってこなかったが、討議の中で miséricorde や responsabilité と関連づけており、マリオンがこの変化に驚いている。マリオンに対するリオタールの注釈はこのやりとりを踏まえている。

なお、リオタールは、愛概念に対するレヴィナスの態度変化には関心を払っていない。実際リオタールのレヴィナス論では、愛は主題化されておらず、むしろ他者から与えられる規制的言表をめぐりもっぱら考察がなされている。Sebbah(2013)によれば、リオタールはレヴィナスの聴覚(非現象性、規制的なものetc.)を受け継ぎマリオンが視覚(現象性、エロス論etc.)を受け継いでいる。この質疑応答の中にもそのような違いが現れている。

オディの解説によれば、本書に収められるべきだった論考が二つある。一つは「レヴィナス解題」で、「レヴィナスの論理」で残された問いに答えており、これは『文の抗争』に収録された。もう一つは、エリザベス・ウェーバーとの対談で、『ユダヤ教への問い』(*Questions au judaïsme*, Desclée de Brouwer, 1996)に収められている³⁾。対談相手の哲学者たちのユダヤ性との関係はかなり多様であり、比較すると興味深いだろう。

以下の(1)~(3)を先取りして、リオタールのレヴィナス論の特徴をいくつか列挙してみたい。まず、本書は哲学的著作とユダヤ教論両方を含む、レヴィナスの主要著作をカバーしている。早い時期のレヴィナス研究としては珍しい。

規制的言表における義務は、記述的言表からは導き出せない。これをレヴィナスの哲学が示している、とリオタールは解釈しカントとの差異を浮き彫りにしている。カントと比べることで、自身の解釈を論証しているゆえ、本書にとってカントの存在は非常に重要である。その際、参照されるのは、『実践理性批判』である。近年では『判断力批判』における崇高の議論を「尊厳」と関連付ける研究もあるのだが、ここではそれは行われていない(後述)。リオタールもまた崇高を論じたが、「尊厳」とは直接の関連はない。

記述的言表の特性を明らかにするために参照されるのは、英語圏の言語哲学、論理学である。これに関連してリオタールは、指導学生の J.M.Salanskis が 27 歳の時に執筆した論文に言及している。Salanskis は数学の哲学を専門としつつ幅広い著作で知られるが、多数のレヴィナス論も著している。

ユダヤ教論への言及と関連するが、リオタールがユダヤ性を強調している点も注目に値する。 レヴィナスの哲学に「ユダヤ性」を見出すという読解は、レヴィナス自身の自己理解と必ずしも 一致しない。しかし、「ユダヤ」、「キリスト教」、「異教」は、特定の思考様式を表す一種の カテゴリーとして、リオタール思想の発展上一定の役割を果たしている。ここでもそのような意 味でユダヤ性を理解すべきだろう。

1 リオタール研究の観点から

リオタール哲学の発展史の観点から、本書所収の諸論考の位置を確かめてみたい。時期の区分についてはリオタール(2014)の訳者解説に依拠する。区分は以下の通り。

前期(1950~1966年・26~42歳) 中期前半(1966~1974年・42~50歳) 中期後半(1974~1988年・50~64歳) 後期(1988~1998年62~72歳)

リオタールは 1924 年ヴェルサイユに生まれ、1948 年 (24 歳) オータンの高校で哲学教師となり、翌 1949 年に大学教授資格を取得している。

その後、1950年から 1966年(26歳から 42歳)が前期とされる。この時期に彼はアルジェリアの高校で哲学教師をし(1950~2年 26-28歳)、「社会主義か野蛮か」に参加(1954年 30歳)、同年『現象学』を出版した。ちょうどこの時期に当たるのが、レヴィナス『全体性と無限』の出版で(1961年)、リオタールは当時 37歳である。1964年、40歳にはパリ第一大学教養課程で「なぜ哲学するのか」と題した講義を行っている(Pourquoi philosopher?、2012.『なぜ哲学するのか』法政大学出版局、2014年)。同年には、デリダのレヴィナス論、「暴力と形而上学」が発表された。

中期前半は、最初 CNRS 研究員を務めていた(1968~70 年 44~46 歳)。1970 年、パリVIII大学 助教授となり、さらに翌年 1971 年(47 歳)に主著の一つである『言説、形象』を発表。一般に 広く読まれたとされるレヴィナスの『他者のユマニスム』はその翌年(1972 年)出版された(リ オタールは 48 歳)。その後、無意識や欲望に関する著作、『漂流の思想――マルクスとフロイトからの漂流』(1973 年 49 歳)、『リビドー経済』(1974 年 50 歳)を立て続けに発表している。『リビドー経済』と同じ年には、レヴィナスの第二の主著『存在するとは別の仕方で』が出版された。

中期後半に入った 1977 年から、リオタールは「レヴィナスの論理」の執筆を開始する。この年には『異教の教え Instructions païennes』や『異教入門 Rudiments païens』(法政大学出版局、2000年)といった「異教」を表題に掲げた著作が書かれている。レヴィナス論としてはさらに、

1978年(54歳) 2~3月にモントリオールで「規制的言表とメタ言語の問い」を発表した。翌年の1979年(55歳)は、リオタールの名を一般に知らしめた『ポストモダンの条件——知・社会・言語ゲーム』(小林康夫訳、水声社、1986年)が発表された。

1983 年(59 歳)に大著『文の抗争』(法政大学出版局、1989 年)を出版。「レヴィナスの論理」で残された問いに答えた「レヴィナス解題」は、ここに収録された(上述)。同年、国際哲学院が創設され、翌年の1984 年から86 年まで、リオタールは院長を務めた。『レヴィナスの論理』に質疑応答の一部が収録されたセーヴル・センターのレヴィナスコロックは、1986 年(62歳)に開催された(レヴィナスは80歳)。本訳書の後半の「他者の権利」(1993 年69歳)は、リオタール後期にあたり、亡くなる五年前の講演である。

上述の通り、本訳書の中核となる「レヴィナスの論理」はリオタールの思想展開で言えば中期の作品で、よく知られる「抗争 Différend」(『文の抗争』)概念の少し前になる。この時期はまた、「異教」概念を使用していたごく短い期間に重なってもいる。

筆者はリオタールを専門としていないが、その異教概念についてはかつて論じた(馬場 2015)。 重複をできるだけ避けつつ、異教論とレヴィナス論との関連について、以下の論述に必要な範囲 で私見を簡単に述べておきたい。

異教概念はこの当時、フランスの極右勢力でも使われていた。フランスの極右勢力の一部は、1965年のティクスィエ-ヴィニャンクールの大統領選敗北後(ちなみに選挙対策長はジャン=マリ・ルペン)、政治闘争から文化闘争へと闘争の場を移した。それが、アラン・ドゥ・ブノワ、ドミニク・ヴェネールらの GRECE グループである。このうちドゥ・ブノワは、『人はいかにして異教徒になれるのか』(1981)を著し、キリスト教布教以前の文化的アイデンティティの拠り所として異教概念を使用した。キリスト教は、ヨーロッパを中心に全世界に広がり、世界の歴史を終末論により普遍的な秩序に組みこむ。キリスト教布教以前に各地に存在した土着信仰を指す異教は、定義上その形態が多様であり、「大きな物語」や「メタ物語」への抵抗契機となる。リオタールの場合は、フランス革命内部の小さな物語(historiettes)に注目し、この契機を異教と呼んでいる(以上馬場 2015)。

異教概念はリオタールのように、大きな物語への抵抗にもなりうるが、新右翼のようにキリスト教的ヨーロッパに対する異教的ヨーロッパの抵抗にもなる。リオタールの用法は、異教をアイデンティティの拠り所とはしない点で、新右翼の用法とは異なる。しかし、大きな物語から逃れる以上の効果をこの概念には期待できない。1977年以後にカントとレヴィナスへと関心を移していったのは、大きな物語なき後の倫理の探究のためであると言える。実際、「レヴィナスの論理」でリオタールは、両哲学者の論理を突き合わせている。異教概念とレヴィナス思想の共通性があるとすれば、「アナーキー」にある。異教は、秩序を内側から解体する自発的な力の表れとして解釈されていたが、リオタールはレヴィナスにおけるアナーキーにも関心を向けている。

2 レヴィナス研究の観点から

次に、レヴィナス研究史の中で「レヴィナスの論理」が占める位置を考えてみたい。「レヴィナスの論理」が書かれ始める 1977 年までには、レヴィナスの主要著作はほぼ出揃っている (『全体性と無限』1961、『困難な自由』初版 1963、『タルムード四講話』1968、『他者のユマニ

スム』1972, 『存在するとは別の仕方で』1974)。先述のとおり、『レヴィナスの論理』は哲学的著作からユダヤ教論、タルムード講話まで、これら全ての著作をカバーしている。

1977 年は、レヴィナスについての研究は未だ黎明期である。Fabre(2004)によれば、1977 年までのレヴィナスに関する著作は 1 冊(André Chouraqui, *La pensée juive*, PUF, 1965, p.110-111)、論文は 36 本に過ぎない。タイトルを見る限りでは、これらの研究のうち、カントとの比較を示唆するものはない。先述のデリダの「暴力と形而上学」(1964)は、リスト上は七本目の論文にあたる。よく知られるように、その内容は、レヴィナスが『全体性と無限』で批判していたフッサール、ハイデガー、ヘーゲルとの突き合わせが中心であり、カントは主題ではない。それゆえ、カントとレヴィナスとの本格的な比較研究を行なったのは、リオタールが初めてではないかと推測される。そしてリオタールはレヴィナス研究を経て、80年代半ば以降、(デリダによる脱構築の倫理的、政治的転回と軌を一にするように)倫理の時代に至る。

レヴィナスとカントの比較に焦点を絞ってみると、その後フランスにおけるレヴィナス研究の第一人者、カトリーヌ・シャリエが『知の彼方の道徳のために:カントとレヴィナス』(Chalier 1998)でカントとレヴィナスを多岐に渡るテーマで比較した。その全 13 章の章題は次の通り。知性主義の批判、善意志と顔、善は悪に先立つ、自律と他律、感性と理性、知解可能な特徴とアナーキー、幸福の問い、道徳と宗教。

「レヴィナスの論理」は、『知の彼方の道徳のために』の 19 年前に書かれている。カントとレヴィナスを比較した、おそらく最も早いレヴィナス論であり、シャリエもまた本書の脚注で、レヴィナスにおける規制的言表がカントの善意志によっては決して保証されないことを明言したリオタールの次の一節を引用している。「規制的言表の特殊性はカントの手順によっては十分に確かめられないし、そうし得ない。」(『レヴィナスの論理』p.50, Chalier1998:96)

シャリエの約 20 年後になるが、Nordmann (2019) は、ユダヤ哲学 (レヴィナス、コーエン、ローゼンツヴァイク) の観点から、カントの尊厳概念が現代の人権をめぐる議論において引き起こしているアンチノミーを、上述の哲学者たちが用いた哲学的な意味での「創造」、「啓示」、「救済」を通じて解消する超越の現象学を展開している (Cf.馬場 2022)。

3 人権の哲学の観点から

本書に収録された晩年の論文「他者の諸権利」(1993年)は、最初の考察をアーレントから始めているものの、レヴィナスの発想にも基づいた、人権についての哲学的な考察である 4)。これは上述のノールマンの仕事に近く、一つの「人権の哲学」と言えるだろう。ノールマン(2019)は、レヴィナスやローゼンツヴァイク、コーヘンの哲学から、尊厳概念を捉え直し、自然環境や動物などへと尊厳の外延が広がりつつある現在の議論に一石を投じている。ちなみに晩年のレヴィナスも「人間の諸権利と他者の諸権利」(1985年『外の主体』所収)、「人間の権利と善なる意志」(1989年、『われわれのあいだで』所収)といった、人権についての小論を書いている。

筆者が参加する学術変革領域研究「尊厳学の確立:尊厳概念に基づく社会統合の学際的パラダイムの構築」(23A103)では、カントにおける尊厳概念の確立を従来の『実践理性批判』や『道徳形而上学の基礎づけ』だけでなく、『判断力批判』における崇高論からも読み直す作業がなされている(高木 2024)。これは従来のカント研究の中で見逃されてきた観点である。また、

人権の哲学についての最新の研究としては、木山幸輔『人権の哲学:基底的価値の探究と現代世界』(東京大学出版会,2022)がある。これらを、晩年のレヴィナスやリオタールの人権哲学と付き合わせてみることは興味深いだろう。

他方、リオタールの芸術論や、カントにおける崇高論を、「規制的言表」の観点から読み直す可能性はあるだろうか。レヴィナスの場合、芸術は(Sosno のような特殊な例を除き)倫理と直接関わらない(Levinas, 1998)。リオタールにおける visage-paysage は、メルロ=ポンティにおける世界の肉に着想を受けており、visage といってもレヴィナスへの言及は皆無である。しかし、Sebbah(2015:396)によれば、この概念は逆説的にも『存在するとは別の仕方で』の時期のレヴィナスにおける visage にむしろ忠実である。自然の崇高から人間の尊厳に至る回路がそこには見出せるだろうか。

終わりに

『レヴィナスの論理』は難解なテクストであるが、以上、本書にアプローチするために、リオタール哲学の発展史や、レヴィナス研究史に関する基礎的な事実を確認しつつ、リオタール研究、レヴィナス研究、人権の哲学、という三つの観点からどのような読み方ができるかを検討してきた。評者のこれまでの研究に接続する範囲に限られてはいるが、リオタール研究としては、異教概念とレヴィナスにおけるアナーキー概念の比較を、レヴィナス研究および人権の哲学研究としては、カントとの更なる突き合わせ、尊厳と崇高の関連が、今後の読解の可能なテーマとして浮上した。いずれも素描に留まるが、評者のこれまでの研究との接続点を発見することができた。訳者松葉類氏の労作に感謝したい。

註

- 1) 本稿は2024年7月27日に開催されたリオタール『レヴィナスの論理』(松葉類訳、法政大学出版局、2024年)オンライン合評会での発表を文字化したものである。当日のレジュメに基づいて再構成したものであり、必ずしも口頭で話した内容と完全に同じではないことをお断りしておく。
- 2) 初出の書誌情報のうち、学会シンポジウムのタイトルにある「Dom Juan」(「本書の紹介」(ポール・オディ)p.9)は「Don Juan」の誤記と思われる。
- 3) 執筆者は次の通り。Pierre Vidal-Naquet, Jacques Derrida, Rita Thalmann, Emmanuel Levinas, Léon Poliakov, Jean-François Lyotard, Luc Rosenzweig. *Questions au judaïsme: entretiens avec Elisabeth Weber*, Paris, Desclée de Brouwer, 1996. レヴィナスの対談は « L'humanité est biblique »。
- 4) 「師は私に自分の知らないことを聞き、述べさせるために、私を人質にする。エマニュエル・レヴィナスはこのテーマを誰よりも上手く展開した。」(p.167)、「律法は「あなたは、私を殺してはならない」と述べる。それは、「あなたは他人に対して対話相手という立場を拒んではならない」という意味である。しかし、おぞましき犯罪を禁止することで、律法は慢性的な脅威あるいは誘惑を呼び起こす。対話は、〔律法ではなく〕あなたの発話と私の発話における〈他者〉の尊重からしか正当化されないのである。」 (p.173)

参考文献

- 馬場, 智一 (2015) 「「ヨーロッパ」への抵抗—リオタールにおける「異教」」, *Philosophy in the Age of Globalization*, vol. 5:「ヨーロッパ」とその他者, CPAG, pp. 57-70
- --- (2022) 「人間存在のアンチノミー --- ソフィー・ノールマンにおける超越の現象学と尊厳」 加藤泰史・後藤玲子編『尊厳と生存』、法政大学出版局、2022 年、pp. 196-222

Chalier, Catherine (1998) *Pour une morale au-delà du savoir : Kant et Levinas*, Albin Michel Fabre, Patrick (2005) *Bibliographie D'Emmanuel Levinas 1929-2005*, Institut d'étude lévinassienne Levinas, Emmanuel, Guy Petitdemange, Jacques Rolland (1988) *Autrement que savoir*, Editions Osiris

- —— (1997) Hors sujet Le livre de poche, 1997(『外の主体』合田正人訳、みすず書房、1997年)
- (1998a) De l'oblitération : entretien avec Françoise Armengaud à propos de l'œuvre de Sosno, photographies de André Villers, Éditions de la Différence, 2^{ème} édition, 1998
- --- (1998b) Entre nous Essais sur le penser-à-l'autre, Le livre de poche, 1998 (『われわれのあいだで』 合田正人・谷口博史訳、法政大学出版局、1993 年)

Lyotard, Jean-François (2014) (『なぜ哲学するのか?』松葉祥一訳、法政大学出版局)

---(2024) (『レヴィナスの論理』松葉類訳、法政大学出版局、2024年)

Nordmann, Sophie (2012), Phénoménologie de la transcendance, éditions d'écarts

- (2019), Phénoménologie de la transcendance Livre II : Humanité, éditions d'écarts
- Sebbah, François-David (2013) « Levinas dans l'oreille de Lyotard » (brouillon de conférence), UTCP, le 24, septembre
- (2015) « Lyotard et le visage sans Levinas », *Revue de métaphysique et de morale*, 2015/3 (N°87), Presse Universitaire de France, pp. 389-400 (DOI 10.3917/rmm.153.0389)
- 高木, 駿(2024) 「尊厳の崇高論――崇高としての尊厳と価値の問題」、加藤泰史編『問いとしての尊厳概念』法政大学出版局